

学校教育目標	「であい ふれあい ひびきあい」 ○基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び続けようとする子を育てます。(知) ○人権教育を推進し、みんなが安心して豊かに生活しようとする子を育てます。(徳) ○自らの健康や安全に関心をもち、健やかでたくましい体をつくろうとする子を育てます。(体) ○家庭・地域・学校が連携を深め、地域・社会に積極的にかかわろうとする子を育てます。(公) ○様々な人とのふれあいを通して、自らの考えや視野を広げようとする子を育てます。(開)				
	創立 48 周年	学校長 朝川 健太郎	副校長 小西 隆一郎	2 学期制	一般学級: 17 個別支援学級: 4
学校概要	児童生徒数: 490 人 主な関係校: 南希望が丘中学校 希望ヶ丘小学校 横浜隼人中学校高等学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	南希望が丘中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<言語能力>  <自分づくりに関する力>	南希望が丘中学校 希望ヶ丘小学校 善部小学校	自分をとりまく人々と積極的にかかわりをもち、 自分で考え挑戦し、ともに学ぶことができる子ども
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間のつながりを基盤に児童生徒が意欲をもち、相互に学び合う授業づくりを進める</li> <li>・自分の意志や思考をもって行動を選択し、自分の考えや気持ち表現できる子の育成を目指す。</li> <li>・勇気をもって挑戦できる子を育てるために、失敗を見守りながら気づかせ自己効力感を育てる。</li> <li>・相互理解を深めるため、小中合同授業研究を実施する。(年2回)</li> <li>・子ども像を共有しながら児童生徒指導や学習指導等の情報交換を行い、共通理解を深める。</li> </ul>

中期取組目標	<p>○子ども一人ひとりの思いを大切に、多くの人のかかわりや体験活動を通した主体的な学びの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが自分の思いを表現できる授業づくりを推進します。</li> <li>・地域や家庭、関係諸機関と連携し、いろいろな人のかかわりから、自他のよさをとらえる力を育みます。</li> <li>・スマイル班(縦割り班)などの活動を通して、互いのよさを認め合い、楽しい学校生活が送れるようにします。</li> </ul> <p>○自らの健康や安全に関心をもち、データを活用しながら健やかでたくましい心と体づくりの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力の結果や健康観察の状況を踏まえながら、学校保健委員会や体力アップ活動を通して体力向上を図ります。</li> </ul>
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	学習指導	校内重点研究テーマを「主体的に学習に取り組み、自己の学びを調整しながら、思いや考えを表現する子の育成」とし、日々の授業や授業研究会を通して①児童が主体的に学習する具体的な姿を明らかにし、その手立てを追求していく。また、②他者との対話や協働を大切にしながら自分の学習を自己調整していくことができる児童を目指して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業づくりに挑戦していく。これは③サブテーマにある「身に付ける資質能力を明らかにした授業づくり」を通して行っていくものとする。
徳	人権教育	①一人ひとりを認め、個を生かすために、日々の道徳教育の充実を図る。②人権週間では、講話や体験、子ども会議を通して、自他の良さに気づき、互いに認めあう心を育てる。③自分の思いを表現できるように、スマイル班活動や異学年の交流の充実を図る。④子ども一人ひとりの思いを大切にするために、職員の人権に対する意識を高める研修を実施する。
体	健康教育	①子ども主体で計画された運動集会や体力アップ遊びを定期的に行う。楽しく体を動かす機会を設定し、日常的に運動に取り組むことで更なる体力向上を図る。②家庭と連携し、特に運動、食育、歯科保健教育に力を入れる。③ICTを活用した学校保健委員会を通して、子どもが自身の生活や行動を振り返り、規則正しい生活を送ることの大切さや安全な行動の必要性に気づき、実践できるようにする。
公 開	地域交流	①子ども一人ひとりの思いを大切に主体的な学びの充実のために、主に生活科や総合学習の時間、社会科を中心に様々な教科で地域の特色を生かした学習を展開する。②「一緒にあそびたい」「招待したい」「学校を案内したい」という思いを幼保小連携で取り入れながら交流を深め、自分の成長や変容を感じることができるようになる。
いじめへの対応		①毎日の健康観察や職員の情報交換を行い、児童の心の状態を把握する。また、日頃から子ども達や保護者が安心して相談できる関係性や雰囲気作りを全職員が意識する。②月1回以上の防止対策委員会を行う。いじめの内容確認に留まらず、具体的な対応策を協議するなどいじめの早期発見・早期対応につなげる。③年2回のアンケート、児童対象の教育相談を行い、子どものSOSや思いに寄り添い、解決に向けて継続的に取り組む。
人材育成・ 組織運営(働き方)		①5年次以下の教員を対象に「スマイル塾」を組織し、ミドルリーダーが中心となって月1回の活動を継続し、若手職員の指導力向上を目指す。②日々の教材研究、研究会・研修会への積極的な参加を通して、自ら授業力向上に努める。③研究・研修部、指導部で全職員が役割を担い、学校運営に参画する。④会議の精選をしたり、ICTの更なる効果的な活用について情報収集や共有をしたりして組織的な働き方改革につなげる。
特別支援教育		①一人ひとりのなりたい自分像に寄り添った個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用する。②一人ひとりにあった支援が行えるように、関係機関と連携したり、「どこでもスタディー」などを活用したりするなど個別のニーズに合わせて様々なアプローチをする。③特別支援においてICTを効果的に活用していけるようにする。
児童生徒指導		①善部小ルールブックを意識して取り組むことができるように、学期ごとに決まりの確認をする。子どもの意見を取り入れて改善していく。②職員会議での「こどもの話」を全職員で共有し、子どもの思いに寄り添えるようにする。③YPアセスメントやLゲートの様子から子どもの困り感に寄り添っていく。また、児童理解を深めていきたい。
情報教育		①「個別最適な学び」の実現に向けて、教職員が授業でのICTを効果的に活用し、授業事例を蓄積するとともに、情報教育を発信していく。②学校図書館や電子書籍などの図書の利用を通して、溢れる情報から必要なものを選択する力や言語活動の充実を目指す。③一人一台端末の効果的な活用を子どもの興味を大切にしながら目指すとともに、ネット社会での利便性と危険に関する情報モラル教育を推進する。
担当		